

Title	人文科学・自然科学博物館の歴史の違いと現在の博物館教育への影響について
Author	田中 梨枝子
Citation	都市文化研究. 23 卷, p.133-143.
Issue Date	2021-03
ISSN	1348-3293
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科：都市文化研究センター
Description	研究ノート
DOI	10.24544/ocu.20210421-006

Placed on: Osaka City University

◇研究ノート◇

人文科学・自然科学博物館の歴史の違いと 現在の博物館教育への影響について

田 中 梨 枝 子

◆要 旨

美術館は博物館の一形態である。日本において博物館は、明治期に近代国家形成のための装置として輸入された。そして教育行政と勸業の両面で、近代社会の発達と共に活動を展開した。博物館の目的や機能は、1951年に成立した、博物館法において定義されている。しかし、博物館教育の理念にはすべての博物館を統一するような定義がない。そのため博物館教育は、自然史博物館や科学館、動物園、植物園、水族館などの自然科学系博物館と、歴史博物館、美術館などの人文博物館とが別のもつと認識されている。さらに学芸員の教育理念や教育能力にも共通した基準は存在せず、異分野の博物館同士が、博物館教育について議論や交流する機会は極めて少ない。したがって両者を比較した研究も少ないことから、「博物館教育」を定義することを困難にしている。

そこで、本稿では自然科学系と人文科学系の博物館、『東京国立博物館百年史』『国立科学博物館百年史』の比較検討をおこなう。東京国立博物館は、「富国強兵」「殖産興業」を推し進める博覧会を実施する内務省系博物館として発展した。一方、国立科学博物館は「文明開化」による学校教育の実施支援を行う文部省系博物館として出発している。異なる使命を担い発展してきた両館は、国内の多くの博物館へ影響を与え続けてきた、いわば我が国の博物館の象徴的存在である。2系統の博物館の発展経緯の中で、特に博物館教育の理念の構築と具体的取り組みに注目し、明治から現代までの変遷を辿るものとする。以上の文献調査を元に、博物館教育が分化した起点を明らかにし、現代へ引き継がれた博物館の教育活動の理念と課題について報告する。

キーワード：日本博物館史、博物館教育、学校教育、社会教育、美術館

はじめに

美術館は博物館の一形態であり、人文科学系博物館に分類される。人文科学系博物館には歴史博物館、考古博物館、美術館などが含まれる。対して、自然科学系博物館には自然史博物館や理工博物館、動物園、水族館、植物園などが含まれる。すべて、法律上は同じ「博物館」である。しかし、美術館と動物園を利用する人々は、それぞれを別のもつと捉えている。著者は美術館学芸員として勤務する中で、特に教育普及事業において、人文科学系博物館と自然科学系博物館の学芸員の間に、考え方の違いがあることに気づき、なぜ違うのかについて疑問を抱いた。

本稿は、博物館の草創期から戦後にかけて、人文科学系と自然科学系という2つの系統に分かれて発展した、博物館の歴史的経緯に注目する。そして、系統の違いが博物館の教育理念や教育機能にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにし、現代の博物館へ引き継がれた課題と展望を述べる。

本稿は、現代の日本における博物館の教育機能の枠組みを問い直す論考のための序章を担う研究ノートである。

1. 博物館教育への問題意識と研究背景

博物館教育とは、博物館の教育機能を示す言葉である¹⁾。主に博物館学で用いられており、博物館の現場では教育普及、学習支援などの言葉が用いられる。しかし、博物館教育に定義はなく、その枠組みも明確ではない。

博物館は、教育基本法、社会教育法に基づき社会教育機関とされる。昭和26年に成立した博物館法において、博物館は「国民の教育、学術、および文化の発展に寄与することを目的」とした機関と定義された。しかし、博物館法には、博物館教育という言葉の記述はない。また博物館の専門職員である学芸員の職務は、調査研究が主体であり²⁾、教育活動自体は含まれていない。現在の学芸員養成課程には必修科目として「博物館教育論」が設けられており、学芸員は何かしらの

教育的役割を担っていると言える。2012 年以降、『博物館教育論』の教科書が複数種類発行されている。これら教科書において博物館教育の理念はどのように説明されているのかを見ると、著者の出自、つまり人文科学系博物館なのか自然科学系博物館関係者かによって、博物館教育の意義や理念の記述に差が見られる³⁾。

博物館の教育機能に関する研究は、棚橋（1930）、木場（1949）、鶴田（1956）、倉田（1979）らの論がよく知られるところである。棚橋、木場、鶴田はいずれも、理科教育や自然科学系博物館の関係者である。唯一、美術館出身の人文科学系博物館関係者である倉田（1979）は、博物館教育に関する研究の少なさ、人文科学系と自然科学系博物館の交流がないことなどの問題点を指摘し、「博物館教育原理」「博物館教育論」の研究の必要性を指摘している⁴⁾。

日本において博物館という名の施設は、近世以前には存在しない。博物館は明治時代に入り、概念ごと輸入されたものである。明治政府主導のもと官制博物館の設立を目指したことから、博物館の歴史が始まる。そして明治 8 年の時点で、すでに 2 つの系統の博物館が存在していたことがわかっている。2 系統の博物館とは、産業の振興を目的とした内務省系博物館と、学校教育の定着を目的とした文部省系博物館である。内務省系博物館は、博覧会事務局から始まり、古美術の保存を重視する帝室博物館となり、我が国最古の人文科学系博物館である、東京国立博物館（以下、東博と称す）となる。一方、文部省系博物館として出発し学校教育を補完するための教育博物館は、科学教育振興のための東京科学博物館を経て、我が国最大の自然科学系博物館である国立科学博物館（以下、科博と称す）へと発展する。明治期から現在にかけての博物館の変遷については、多くの先行研究があり、2 系統の博物館の発展の違いが明確であることも指摘されている（例えば、椎名、加藤、青木ら）⁵⁾。

著者は、博物館の教育について、検討が進まない原因は、2 系統の博物館の歴史的経緯にあるのではないかと、そして、それは現代の博物館のあり方にも影を落としているのではないかと考えた。

そこで、この 2 系統の博物館、東博と科博の歴史を紐解くことで、博物館における教育活動がいつ発生し、どのような経緯で現在に至ったのかを整理することとした。本稿では、『国立博物館百年史』と『国立科学博物館百年史』を取り上げ、その歴史的経緯と戦後の教育活動・普及事業の情報を整理する。東博は、博覧会を実施する内務省系博物館から発展した。一方、科博は、学校教育の実施支援を行う文部省系博物館として出発している。それぞれ異なる役割を担い、発展し

た両館は、戦後国立博物館として再出発を果たす。そして両施設は我が国を代表する博物館として、後に日本各地に公立博物館が普及していく過程において、大きな影響を与えるた。

本論では、両館が発展の課程で、博物館の教育をどのように位置づけてきたのかについて、明治期から昭和前期までの博物館成立までの過程、そして戦後の教育普及事業の展開に分けて経緯をまとめる⁶⁾。その上で、2 系統の博物館における、教育に関わる活動経緯が、現代の博物館に残した課題、また解決すべき課題とは何かについて明らかにする。

2. 2 系統の博物館の成り立ち

(1) 博物館概念の輸入と日本型博物館への道

日本の博物館は、西洋の博物館や博覧会場を手本として、政府主導のもとで形成されていった。政府はまず、社寺の古物の保存調査、そして国内の産業を調べ、

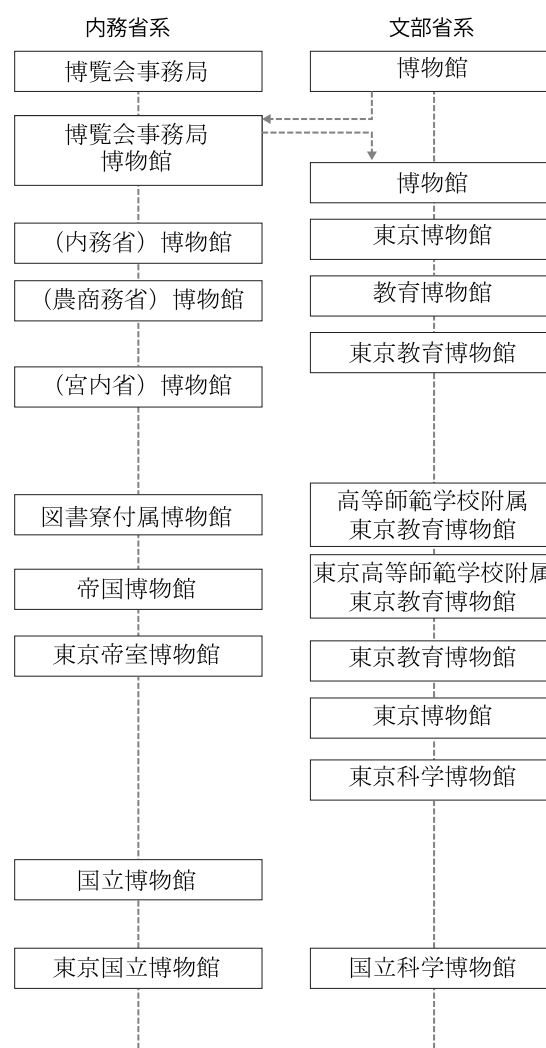


図 1 博物館変遷図

椎名仙卓『図解博物館史』p. 58 図版より一部抜粋

博覧会を開催し、これをもとに博物館を作ろうと考えた。これが内務省系博物館のはじまりである。一方で、政府は学校教育を補完するための博物館の計画を進めた。これが文部省系博物館のおこりである。すでに明治の初めにおいて2系統の博物館が存在し、一方は近代産業の振興、一方は学校教育と、いずれも明治政府が推進した政策の中に位置付けられていた。そして、2系統の博物館は、名称や性質を変化させながら、戦後になって、我が国最大の人文科学系博物館と自然科学系博物館へと発展する。

(2) 内務省系博物館 “東京国立博物館”

内務省系博物館は、博覧会事務局に始まり、国内の産業の振興を目的として、内国勸業博覧会という博覧会をベースに、やがて、博覧会資料を収める「博物館」と名付けられた会場へと発展する。一時的な展示会場から、常時モノを展示する場所へと移行し、内務省から農商務省、そして宮内省へと所管が移りゆく中で、その性質を変化させてゆく。内務省時代は、手工芸品、自然物、生きた動物とまさに博物を展示する場所であったものが、農商務省時代に美術・古器物の保存を強調、さらに宮内省時代には古美術に傾倒し、皇室の美術を預かる格式高い施設へと移行する。

内務省系博物館と文部省系博物館が、まだ未分化であった博物館の草創期は、廃仏毀釈による古器物の保存を目的とした、明治4年「古器旧物保存の布告」より始まった。次に美術品や歴史的資料の調査と保存のための活動、そして博覧会を開催するための調査と収集を行う「博物局」の活動がはじまる。そこで、博覧会のために全国から収集した物品を公開・保存するためのハコ、つまり「博物館」を作ることが計画された。

明治5年、「文部省博覧会」が湯島の聖堂を会場に開催された。古美術品、古道具、武器武具、古銭、調度品、日用品、博物標本、生きているクサガメやサンショウウオもあり、中でも名古屋城の金鯱は人気を博した。この頃に、現在の博物館という展示機能、収集したものを公開する展示場ができた。そして明治6年、行政全般を管轄する内務省の新設により、博覧会事務局は内務省へ移る。この時、モノを陳列する場所を「博物館」と称することが定められた。明治8年になって、博物館はこれまでの期間限定の博覧会ではなく、常時公開するという、現代の博物館に近い活動を始める。このように内務省の絶大な権力を後ろ盾に、内務省博物館は発展した。

明治10年には第一回内国勸業博覧会が開催された。博覧会は102日間で45万人以上を動員し、産業の振興、明治政府が掲げた殖産興業に大きく貢献した。こ

の時、会場の中心に建てられた建築物が「美術館」である。美術館は、美術・工芸品を陳列する施設という意味で用いられたもので、この当時は博覧会場の一部であった。明治14年、第二回内国勸業博覧会には、122日間で82万人以上の観覧者があり、博覧会は隆盛だったが、博物館の建物はこの時点ではまだなかった。明治14年に農商務省が設置されると、博物館は勸業を管轄する農商務省へ移管される。そして明治15年、上野公園に博物館の建物が完成、博物館附属の動物園も同時に開館する。農商務省時代には、内務省時代には見られない「美術勸奨」と「古器物保存」が加えられた。これにより勸業の要素は薄くなり、徐々に美術系博物館へと傾斜していく。

明治18年、博物館は宮内省の所管となる。この背景には、内閣制度の発足に伴い、政府の皇室財産強化という目論見があった。そのため農商務省所管の正倉院宝物、博物館が管理する法隆寺の宝物を宮内省に移管し、宮内省の財産を博物館が保管するようになった。明治22年、古書画の保存と美術に関する情報を保管する図書寮の附属施設として、「帝国博物館」と改称する。帝国博物館は歴史美術系博物館、特に古美術の保存に重きをおいた博物館であり、古文化財の調査と保存にも力を注いだ。この時、社寺や文化財が多く残された地域である京都と奈良に「京都帝国博物館」「奈良帝国博物館」が置かれた。明治33年、政府を示す「帝国」を、皇室を示す「帝室」に改め、「東京帝室博物館」と改称する。これより国立博物館の成立までの間、長きに渡り帝室博物館は、皇室の美術を伝える格式高い博物館として存続する。帝室博物館時代の出来事で注目すべきは、動植物、鉱物の標本を主とする天産部の資料、附属の動物園を博物館から切り離れたことにある。天産部は文部省へ移管、動物園は上野公園と共に関東大震災後に東京府へ下賜された。自然科学系資料と設備を手離すことで、名実ともに歴史美術系博物館の体制をつくったのである。

美術は、明治政府にとっては殖産興業のための手段であった。さらに、帝国博物館設立後は天皇・国家を啓蒙的に普及する役目も担い、国粋主義、権威や格式を重んじる性格が加えられた。いずれにしても、時の政治と美術は分かち難い関係を持っていたことはこの事例に見ることができる。

日本国憲法が施行された昭和22年、文部大臣管轄の国立博物館が成立する。昭和27年には現在の「東京国立博物館」へと改称された。文部省への移管は、帝室博物館時代、宮内省や一部美術研究家達により運営されたことへの反省と、社会教育の機関として、国民の博物館をめざしたものである。国立博物館から東

京国立博物館へ移行するまでの期間、同館では陳列においても普及事業においても、親しみある博物館をつくらうとする様々な試みがなされた。しかし、博物館法が成立する前年の昭和24年、法隆寺の金堂火災が発端となり文化財保護法が成立する。国宝を預かる国立博物館は、文化財保護委員会（現在の文化庁）の所管になり、それはより一層保存の性質を強めることになる。

(3) 文部省系博物館「国立科学博物館」

文部省系博物館は、学校教育のための博物館として成立した「教育博物館」に始まる。しかし教育博物館は、学校の教員のために計画されたものであり、近代に入り明治政府が推進した学校教育制度が日本に定着していく過程で、その役割を終え、結果として短命に終わる。その後、高等師範学校附属の博物館として一時活動は停滞するも、明治末期から大正中期にかけての通俗教育普及の波に乗り、展示をはじめとする様々な事業を打ち立て、再び活動期に入る。学校教育意外にも、あらゆる人々に開かれた、科学教育の博物館を目指し、実験や体験を軸とした独自の展示が試みられ、現代に通じる科学博物館の性質が形成される。昭和6年、東京・上野に東京科学博物館が開館、これが現在の科博の礎となる。

文部省系博物館は、前述した博覧会事務局の統合によって一時消滅、その後、学校教育のための博物館としての申請が認められる。文部省の「博物館」は、明治8年、「東京博物館」と改称し再出発を果たす。しかし博物館の館はあれども、標本類はじめその全てを博覧会事務局へ譲渡したために、博物館資料が大きく不足した状態であった。そのため、同館はその活動の初めに、あらためて標本類を集めることに専念しなくてはならなかった。文部省は、その後上野公園一帯に学術博物館を作るという壮大な構想をした。しかし、学術博物館構想は、予算や計画の妥当性が認められず実現しなかった。そこで、より学校教育関係者へ貢献する計画に改められ、カナダ・トロントにある教育博物館を模した「教育博物館」が明治10年に開館する。教育博物館は学校教育に携わる教員のための博物館であった。展示品は、机や椅子などの学校用品、物理や化学などの実験器具、生徒の作品など教育に関連する諸資料、動物、植物、地学などの標本であった。教育博物館は、明治14年に「東京教育博物館」へと改称し、理科教育に力を注ぐようになる。明治17年から博物館の所蔵資料を用いた実験と講義による「学術講義」と称した活動を開始する。動物学、物理学、数理学、地文学、植物学、光学、衛生学、算術教授法、物

性論、音響学、熱学などの科目を開講した。学術講義は博物館の一般参加者を対象とした教育活動の始まりとも言われている。

明治19年、学校教育制度の整備や改編が進められる時期にあって、文部省は財政難などを理由に、博物館を冷遇し、廃止の意向を固める。明治21年、教育品の一部を残し、その他の資料が帝国博物館に移される。そして建物は、東京美術学校に渡し、教育博物館は閉鎖となるが廃館は免れた。同年に設立された高等師範学校のある御茶の水へ移転し「高等師範学校附属東京教育博物館」となる。しかし、同館は廊下に教育品を並べる程度で、教育的な事業を実施することはなくなった。

明治43年、大逆事件をきっかけに、国民思想の健全化を図る目的で通俗教育⁷⁾の推進が掲げられた。文部省はこれを実践する場所として、当時積極的に活動をしていなかった、東京高等師範学校附属の東京教育博物館に、「通俗教育館」を発足させた。通俗教育館は、天産部、重要商品部製造順序標本、理学器械、機械模型、天文地理、衛星の5分野で構成された。ここで注目すべきは、観覧者が自ら操作し原理原則を理解するという、体験型の展示が登場していることである。また図書館を併設し、講演会も活発に開催している。人々の生活の中に科学を位置付け普及しようとするその活動は、現代の自然科学系博物館の活動理念に通じるものがある。また、この時すでに博物館教育の目指すべき方向性が、体験学習を通じた科学の普及に定められていたことがわかる。さらに大正10年「東京博物館」へ改称、新規則に「自然科学とその応用」という記述が追加され、ここで科学博物館としての性格が明らかに示された。同じ年には、通俗教育を改め、社会教育という名称が文部省内で用いられる。大正13年になると、文部省内に社会教育課が設置される。社会教育課の事務項目には「図書館及び博物館に関すること」との表記があり、この頃から文部省系博物館は社会教育の場として活動を展開する。

大正12年の関東大震災により、博物館は資料と建物のすべてを焼失する。昭和6年、上野公園内の新館へ移転、日本最大の科学系博物館となる「東京科学博物館」が開館する。この時の建物が、現在の科博日本館である。同館は関東大震災後、東京帝室博物館から天産部資料の移管を受け、理工系に自然史系の資料を加えた、自然科学系の総合博物館となる。東京科学博物館では、理工系資料を用いた実験公開、野外に出て実際に体験する自然史系資料の採集観察会、広報誌の観光などが実施された。現在の科博が実施する博物館の教育活動の基礎はこの時点で築かれていたことがわ

かる。

最後に、文部省系博物館は社会教育施設として発展する過程において、国民教化という役割を担った時期があることを指摘しておく。通俗教育や社会教育を推進した博物館は、戦時下においてより権威を増し、その影響力は植民地に建設された陸軍や海軍の博物館に結実する。これらの博物館は教育ではなく強化、国威宣揚や愛国心啓発の場とされた。以上のことから、内務省系と文部省系の博物館は、いずれも国策と分かち難い関係にあったことがうかがえる。

(4) 2系統の博物館関係者とその理想

日本型の博物館が形成されていく過程は、西洋型の博物館の概念の移植にあった。すでに江戸末期から海外へ使節団を派遣し、欧米各国の博覧会や博物館の視察を行った記録がある。明治に入り、博物館を管轄する内務省、文部省において博物館の成立に尽力した関係者もまた、欧米の視察へ赴き、その見聞をもとに博物館を構想した。

内務省系博物館には、佐野常民、町田久成、田中芳男らがいる。佐野は、博覧会事務局の重鎮であり、実質的な業務は町田と田中が担っていた。町田は古器物

の調査と保存に貢献する。物産学者であった田中は、上野公園一帯を博覧会と自然史系総合博物館とする、大博物館構想を持っていた⁸⁾。宮内省時代には、博物館を美術品重視の施設へと前進させた九鬼隆一がいる。そして九鬼の下には岡倉覚三（のちの天心）がおり、古美術を中心とした美術博物館の成立に深く関わっている。

文部省系博物館では、カナダ・トロントの教育博物館を模した教育博物館の設立に尽力した田中不二麿が挙げられる。そして工業教育の父として知られ、東京教育博物館において学術講演会を実施した、手島精一がいる。さらに文部省系博物館において独自の事業や体験型の展示を打ち出し、我が国最大の科学博物館への発展に貢献した、棚橋源太郎の存在がある。

内務省系も文部省系も博物館関係者も海外の博物館を模した施設を日本に設立しようとした点は共通している。しかし、手本する博物館や博覧会には違いが認められ「西洋型博物館」のイメージには統一性がない(図2)。博物館は明治政府にとって政策への活用を期待した装置であった。そのため博物館の機能と目的は、その時の政治に必要とされる機能を備えた欧米の事例を理想像としたのかもしれない。いずれにせよ、2系統の博物館は、その時の担当者の思惑により、方向づけられようとしていたことがわかる。

表1 官制博物館関係者と目指した博物館一覧

人物名	生没年	理想, 手本とした博物館	官制博物館との関係(役職)
佐野常民	1822-1902	工業技術の発展と富国・勸業	澳国博覧会事務局副総裁
田中芳男	1838-1916	フランス国立自然史博物館(ジャルダン・デ・プラント)	文部省・正院御用係, 内務省博物科長
町田久成	1838-1897	大英博物館	文部省・正院御用係, 内務大書記官, 博物局長
田中不二麿	1845-1909	カナダ・トロント教育博物館	文部大輔
手島精一	1850-1918	フィラデルフィア, パリ万博	東京教育博物館・東京図書館主幹
九鬼隆一	1852-1931	ルーブル美術館	宮内省の図書頭, 帝国博物館総長
岡倉天心	1863-1913	日本美術史美術館	帝国博物館理事
棚橋源太郎	1869-1961	世界の博物館に並ぶ博物館, ドイツ郷土博物館	教育博物館主事, 教育博物館館長, 日本博物館協会理事

参考文献『博物館学事典』『東京国立博物館百年史』『国立科学博物館100年史』『図解博物館史』『動物園の歴史』をもとに著者が編集

3. 2系統の博物館における戦後の取り組み比較

科博と東博の戦後の動向において、共通するのは「国民のための博物館」としてより公衆に開かれた博物館像を目指した点にある。しかし、社会教育と文化財保存という、それぞれの使命の違いから、戦後の活動展開には差異が生じる。

また、展示を博物館の生命線と位置づけ、展示を通して科学教育を実践しようとしている科博と、本来の資料展示とは別に、教育用の展示を分けて考える東博と、展示と教育の位置付け、教育のスタンスについてもやはり異なる様相を示す。

(1) 国立博物館、戦後の普及事業展開

戦後の国立博物館では、普及事業の側面から見ると、その性質に大きな転換があった。普及、教育に関する諸事業が飛躍的に活発になり、件数が倍増した。学芸課の一部にあったものが、事業課として独立し、講習会・講演会・出版物の刊行等従来の仕事に加え、新事業が開始される。事業課が発足した昭和22年当時の普及事業は次のようなものである。

- A) 子供のための文化史展
- B) 少年少女文化教室 サンマースクール
- C) 講演会講座等
- D) 国立博物館談話会
- E) 友の会の発足
- F) 刊行物（国立博物館ニュース）
- G) 映画製作

A) まず今までなかった取り組みとして昭和22年に子供を対象とした展覧「子供のための文化史展」を開始した。帝室博物館時代、来館者として子供を邪魔者扱いしてきたことを大きな欠陥と認め、子どもという次世代を担う、鑑賞者の育成を趣旨としたものであった。その後、子供を対象とした陳列室も整備している。

B) サンマースクールは、夏季休暇の小中学生に向けた取り組みで、自由研究の会、陳列品をスケッチ、講座などを実施した。

C) 講演会講座は帝室博物館時代のものを復活させたがその件数は飛躍的に増加した。

D) 国立博物館談話会は、美術の鑑賞と研究を目的とした会である。

E) 国立博物館談話会が発展的解消をし、「友の会」が発足する。

F) 「国立博物館ニュース」と「友の会」は現在まで継続されている。

G) 最後に、異例の取り組みとして美術映画製作もあった。

そのほか、昭和28年から始まった「少年少女のつどい」は、博物館と学校の連携を視野に入れた取り組みであった。戦後実物に触れて学ぶことを強調していた学校教育⁹⁾との連携を視野に入れ、学校団体や児童の鑑賞を補助するものであった。この時、職員に児童の教育に通じた人材がなく、子供に興味のある職員を中心に運営が行われた。学校教育で西洋美術を積極的に紹介するようになると、西洋絵画に関する展示も試みられている。国民のための博物館を模索した時期、子供を対象とした普及事業の数々は、それまでにない挑戦的な事業展開であった。また「夏の少年少女の集い」（サンマー・スクール）では、陳列品のスケッチや自由研究をテーマにした取り組みがあった。他にも8月中の開館中には小中学生の質問に応じるなどの試みもあった。

しかしながら、そのほぼ全ての事業は、一定の成果を挙げたこと、また事業自体の見直しを理由に昭和46年で休止される。昭和43年には普及展示室を開設した。この普及展示室には文化財学習をする少年少女、学校教員にむけて、写真パネル、模写、模造品、館で製作した写真、スライド、刊行物などを備えていた。

昭和44年には陳列担当技官による列品解説を復活させている。

戦後民主化の動向を受け、国立博物館は、帝室博物館からその姿を大きく変えようとしていた。昭和24年の予算案には「児童課」が独立し新設が予定されていたことから、当時の相当な努力を行っていたことが窺われる。「友の会」や「少年少女のつどい」はその後、公立・私立の博物館へ波及しており、国立博物館の普及事業面で功績である¹⁰⁾。しかしながら、組織が安定せず、結果として、普及や教育活動に熱を入れた時期は長く続かなかった。普及事業についての記述は、昭和20年代半ばをピークに以降は分量が減り、展覧会事業に関連した講演会や、週末の美術講座、友の会の事業報告が中心となる。

(2) 国立科学博物館、戦後の教育普及事業展開

国立科学博物館発足後、戦前に行っていた教育普及事業各種を復活させている。ここであげる教育事業は以下の5点である。

- A) 常設展
- B) 特別展覧会
- C) 集会活動
- D) 科学映画の上映
- E) 館外活動としての移動展覧会

A) 科博では常設展示を教育普及事業の中で最も大きな役割を持つものとして位置付けている。この点は、国立博物館との大きな違いであろう。

B) 特別展覧会は特定のテーマについて集約的にしかも系統的に展示することに効果があるとして、常設展が整備されない時期でも、特別展覧会を積極的に開催、昭和24～42年まで、年度により増減はあるが、年間3～11本の特別展を実施している。こうした展示と教育との結びつきは、東京科学博物館時代に、実物にふれる学びや体験を通じた直感的学習の導入などの経験が存分に活かされている。

C) 集会活動は、天文普及講座、気象普及講座、子供科学映画会などの戦前からの事業を復活させている。科博となって以降は、館内と館外でそれぞれ集会活動を開始、館内では「自然科学講座」と「基礎科学講習会」、館外では「野外指導」が集会活動の中心となった。館内講座は研究や理科教育振興に役立てるためのもので昆虫、動物、淡水植物、岩石、天体、天気などに関する実習を伴った講習会であった。野外指導は、最初は東京近郊で行われ、その後関西周辺地域にまで活動範囲を広げた。昭和29年頃には新たに講座形式の講演会が加わる。さらに青少年との結びつきを強める目的で、児童・生徒が採集した標本の整理を指導す

る機会に、鑑定会、同定会を開催することも恒例となった。昭和46年になると生涯教育について博物館への社会的要請が高まることを受け、家庭の主婦にも学ぶ機会をと「母と子で参加する自然に親しむ会」など親子で参加する取り組みが実施された。翌年には館内で展示をよりよく理解させるための「博物館教室」と、展示とは直接関係ない集会を分けるという見直し検討が行われている。

D) 映画による科学知識の普及では、教師の意見も取り入れつつ、科学教育の手法としての映画の活用を検討している。この時期から学校教員や外部の学識経験者と積極的に意見を重ねて、普及事業を検討している。

E) 最後に物資の乏しい時代、移動展覧会として、学校現場へ本館の展示物を届けるという、現在の移動博物館車につながる事業も、昭和24年から開始している。学校現場で大歓迎されたという移動展は、立川市の小学校で2日間の開催し2万人の入場者があったとの記録が残っている。昭和45年頃は朝日新聞社と共同で百貨店を会場に展覧会も実施、初回は東京、大阪、山口、福岡、名古屋、札幌、福島、那覇を巡回し約39万人を動員した。

その他、現在にも引き継がれている活動に、昭和40年開設のスタディ・ルームがある。これは、さらに詳しく体系的に科学を学ぶために設けられたもので、図鑑、事典、児童科学図書等の文献資料、植物標本、鉱物、岩石、化石、貝類標本、顕微鏡等の学習器具が備え付けられていた。現在でいう探求型学習のスタイルが模索されている。科博の教育普及事業は、全国の科学教育への貢献と普及、そして科学教育に様々な協力者を巻き込みながら展開させることを前提にしている点に、東博との違いがある。

(3) 組織図に見る教育普及事業の位置づけ

戦後は博物館において啓蒙的な教育活動が盛んに行われた時代であった。事業部や普及課により、積極的に博物館普及活動が展開された。ここで、教育普及事業を担う、博物館の組織編成の違いについて触れておく。

東博は、館長が直轄する、学芸部と庶務部があり、庶務部の中にある普及課が各種普及事業の運営を担っていた。

一方、科博に「学芸部」は存在せず、館長が直轄する各研究部（動物・植物・地学・人類・理化学・工学）と事業部、庶務部が配置され、事業部の中に普及課が設置されている。

東博は昭和22年文部省所管施設であった時には、

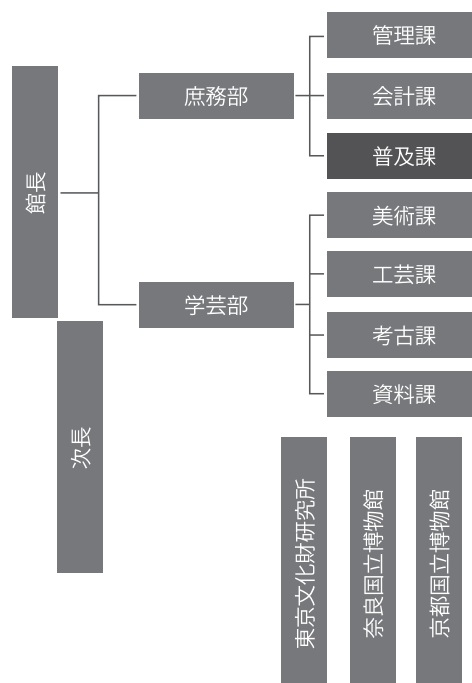


図2 昭和27年度東京国立博物館組織図
『東京国立博物館百年史（資料編）』より著者作成

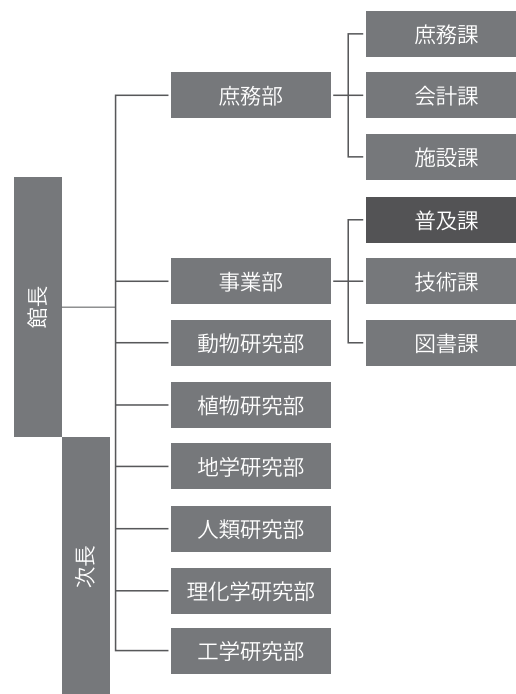


図3 昭和28年度国立科学博物館組織図
『国立科学博物館百年史』より著者作成

監理課・陳列課・事業課・調査課・保存修理課・資料課が存在した。普及課はなく、教育や普及に関する業務は、事業課が行っていた。事業課には団体・児童・国際・出版の4係が設けられた。昭和25年文化財保護委員会の管轄になってからは、学芸部と庶務部の編成となり、庶務部の中に普及課が設置された。

教育普及事業を担当する普及課の組織内での位置づ

けは、教育活動の展開を見る指標となる。東博は総務部の一課であり、科博は館長直轄の事業部の中にある。東博の前身である国立博物館は、戦後すぐ事業課を独立させていたことから教育普及事業を重要視していたことがわかる。しかし、文化財保護委員会所管となった東博において、事業課は総務部に吸収されており、それに伴い教育的な事業内容は縮小している。東博の組織編成は、特に美術館歴史系博物館などの人文系公立博物館の組織編成に影響している。ただし、国立館より公立館は組織が小規模であることから、そもそも分業が難しく普及課が存在しない博物館が多い。美術館において、早い時期から普及課の必要性を意識し、学芸部から独立させて設けた例としては、板橋区立美術館¹¹⁾や宮城県美術館¹²⁾などがある。

東博も科博も、戦後まもなく、学校教育や子供の教育に対する意識は強く、積極的に普及事業が行われてきた。特に科博は、文部省系博物館時代から社会教育としての活動を継続してきた。社会教育に生涯学習が包括されると、昭和46年にいち早く生涯学習の機会を試みるなど、博物館の教育を社会に根付かせる努力を重ねている。昭和52年の段階で、館長の福田繁が、展示・教育活動の展望の中で、教育普及を担う人材の育成の必要性について次のように語っている¹³⁾。

「博物館における展示は即教育活動であるから、教育普及事業を担当する職員は、自然史、理工学の両部門にわたってそれぞれある程度の知識をもった職員でなければならない。現在はその数も少なく、かつ専門的知識を持ったものが極めて少ないから増員の必要がある。これらの教育職員に教師を採用する途もあるが、教師必らずしも適任者とは云い難いから、博物館の教育活動にふさわしい観察、実験、実習、製作等の指導ができるものを館独自で養成していくべきであろう。」

一方、東博は昭和27年以降、科博のような積極的な普及事業展開は見られなくなる。これはもとより、学校教育と寄り添い発展してきた文部省系の博物館と、古美術の保護と啓蒙的にそれを普及することに存在意義があった内務省系博物館の、発展経緯の違いに起因する。とはいえ、国立博物館時代の昭和22年から4年間の挑戦は、教育面から国民のための博物館教育についてあるべき姿を模索したことには違いないだろう。以上が、2系統の博物館にける教育普及の戦後である。

本項の最後に、東博と科博の現在の教育普及事業に目を向けてみる。東博も科博も平成13年に独立行政法人化され、文化庁所管機構として、東博は国立文化財機構に、科博は国立科学博物館機構に属している。

東博の『2020年概要』には、教育普及事業を「博

物館に親しみが感じられる機会の提供と日本と東洋の文化の理解を深めるための手助け」と位置付け、以下の項目を挙げている。

- A) 学習機会の提供
ギャラリートーク、講演会、連続講座、ワークショップ、保存と修理のバックヤードツアー、その他展示関連イベント
- B) 教育普及的展示
親子のギャラリー
- C) 学校との連携
スクールプログラム（鑑賞支援・職場体験・盲学校対応）教員研修（特別展、総合文化展を対象として）
- D) 大学との連携
キャンパスメンバーズ制度、インターンシップ学生の受入
- E) ボランティア活動
各種教育普及、館内案内、ガイドツアー等

一方、科博の『2020年概要』では、主要事業の3本柱の1つに、かつての教育普及事業にあたる「展示・学習支援」を据えて活動している。社会と科学のコミュニケーションを促進するための方針をあげ、科学教育に関する積極的な学習支援を提供している。ここでは博物館活動即ち教育にあるとして、理念と概要のみが記されている。

- A) 膨大な研究資料と研究成果の活用
- B) 研究機関、博物館企業など国内外の機関との連携による、展示学習支援活動の開発と実践
- C) 科学的に考え、道理的に判断し行動できる科学リテラシーの育成

4. 現代の博物館が直面する課題

(1) 教育普及担当者の不在

本項では、現在の学芸員の配置から博物館の教育活動の状況を概観する。博物館法第3条において「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」とされる。現場では、博物館が所蔵する資料種にあわせた専門領域の学芸員が採用されるのが一般的である。したがって、教育プログラムは、専門外であっても学芸員が担当するか、事務職員やスタッフにより運営されている。したがって「教育」や「普及」が専門領域である学芸員はかなり少ない¹⁴⁾。また、現在全国の博物館の7割以上を占める人文科学系博物館では、自然科学系博物館に比べて、学芸員の博物館教育への理解が遅れ、そのために教育技術や研修制度に不足が目立つ。

表2 博物館数推移

博物館法制定時の博物館数

	総合	歴史	美術	科学
公立	13	6	11	12
私立	13	22	17	12
合計	26	28	28	24

1960年の博物館数

	総合	歴史	美術	科学
公立	28	6	11	35
私立	24	79	81	24
合計	52	85	92	59

1970年の博物館数

	総合	歴史	美術	科学
国公立	41	254	65	63
私立	18	219	127	67
合計	59	473	192	130

2018年の博物館総数

合計	472	3328	1069	422
----	-----	------	------	-----

参考文献 伊藤寿朗「博物館発達史」、伊藤寿朗、森田恒之『博物館概論』、と文部科学省平成30年度社会教育調査をもとに著者が編集

人文科学系博物館において博物館教育の理解が遅れた背景には、先述した系統の違いと組織編成の違いに加え、展示の考え方の違いが挙げられる。それは美術館における、巡回型展覧会を重視した活動展開である。この美術展の多くは新聞社主催のものであった。新聞社が美術展を主催するというのは日本特有の文化である¹⁵⁾。

戦後間もない頃、博物館の中で美術館の件数は少なく、美術展を開催する会場も慢性的に不足していた。戦前より、新聞社は、美術展を開くための会場手配や資金援助を行ってきた。戦後になると新聞各社の競争に拍車がかかり、昭和27年、国立近代美術館（以下東近美と称す）が開館すると、東博・百貨店・東近美を会場として新聞社主催の美術展が積極的に開催される。美術館の館数は昭和24年時には28件だったが、その後30年弱で約6倍の192件まで館数が増加した。昭和45年頃より、日本各地で公立博物館の設立希望の声が上がり、昭和50年代後半から平成のはじめにかけて、美術館建設ブームが到来した。無論新聞社主催の美術展も全国へ波及した。

日本の公立美術館は、地方行政が主体となり計画された施設、建物は立派だが中身が貧相という、いわゆるハコモノ行政によるものが多い。そこで、新聞社は公立美術館・博物館が巡回展の実施を援助するための仕組みを作る。昭和57年に立ち上がった美術館連絡協議会は、読売新聞が後ろ盾になった公立美術館の相

互協力機関である。同協議会は、人的・資金的・企画力が間に合わない美術館現場を鑑み、巡回展開催のための連携を図ることを目的として設けられた¹⁶⁾。しかし巡回型展覧会が奮うほど、ハコモノ行政の弱点である人員配置や運用というソフト面の問題が曖昧にされた。つまり最低人数の学芸員配置で事足りるという認識が行政間に伝播していった¹⁷⁾。そして特別展を入れ替え続けることで存在価値を表すという美術館運営モデルが構築されていった。公立美術・博物館の全国への普及は、同時に博物館の画一化を引き起こしたのである¹⁸⁾。以上のことから、常設展こそ博物館の生命線であり即教育である、とする自然科学系博物館と、展示は興行と教育をあわせ持つ、とする人文科学系博物館の教育観は相容れないものであることがわかる。この教育観の差は、いまだに学芸員の教育活動への理解や、教育技術の差異を引き起こす要因となっている。

(2) 博物館の多様化と博物館教育の定義

もうひとつ残された問題は、博物館の増加と多様化である。戦後、様々な施設が「博物館」として各地に成立した。急速な博物館の増加は博物館教育の議論を阻む要因であった。そして博物館の多様化もまた、博物館教育の定義や目的についての議論を遅らせる要因となったのではないだろうか。

博物館法の成立後、2系統の博物館と異なる施設が博物館に相当する施設に加えられていく。まず、大正期に娯楽施設として発展した動物園・水族館などが博物館に相当する施設となる。上野動物園はかつて皇室博物館の一部であったが、皇室博物館とは対照的な存在であり、研究や設備が立ち遅れた。上野動物園は我が国を代表する動物園である。しかし、博物館として整備が遅れたために、博物館の一種とみなさず、遊園地の一種とみなされる要因になったと言われる¹⁹⁾。このほかにも、税制上の優遇措置によって作られた私立博物館が飛躍的に数を伸ばしている²⁰⁾。さらに、企業や個人の理念で建てられた私立館、観光型の博物館、補助金制度による各種博物館²¹⁾など、目的や理念すら異なる多様な博物館が設立され、博物館はその後の1998年まで増加の一途を辿る。

以上のように2系統の博物館の教育観は、統一を見ることなく、さらに別系統の博物館が加わったことによりさらに全体像が不明瞭になったと言える。高度経済成長、地方都市の成長という好景気を背景として、博物館数は急増した。様々な種類の施設が博物館を名乗り、今や2系統の博物館の存在は忘れられようとしている。

博物館が多様化した今、博物館の教育機能の枠組み

を探ることは非常に困難である。しかし、2系統の博物館の影響を手掛かりとして、各博物館の教育活動の記録を分類することはできるだろう。全国に波及した教育普及事業を見直すことで、現代における博物館教育とは何か、その枠組みについて可視化できるのではないだろうか。

おわりに

現在、日本の博物館総数は約5,738館²²⁾、うち公立の博物館が全体数の約7割以上を占める。国家や行政主導の博物館整備は、日本特有の事情であり、それゆえに、博物館は社会情勢の中で揺れ動く存在であったことは、2系統の博物館の歴史的経緯から理解できた。そして、著者が注目した、人文科学系博物館にお

ける教育普及への理解不足は、2系統の博物館から発生していることも明らかになった。さらに2系統の博物館の教育観は統一されておらず、博物館教育とは何かが定義されぬまま、戦後全国の博物館へと波及した結果、博物館教育の全容について誰も把握できていないという新たな問題も見えた。

いま博物館は、学校教育、生涯学習、リカレント教育にも寄与するような、社会教育機関であることを期待されているのだ。だからこそ、現代社会における博物館教育についての議論と定義の共有が急がれる。そのために、2系統の博物館以降に設立された公立博物館において、博物館教育がどのように解釈・実践されてきたのかを知る必要もあるだろう。戦後に開館した、公立館における教育活動の経緯について明らかにすることを、次の課題としたい。

【注】

1. 棚橋源太郎が提唱した。棚橋の著作に『博物館教育』があるが、その他の著作や棚橋研究においても、棚橋が博物館教育をどのように定義したのかは明らかにはされていない。
2. 犬塚康博「制度における学芸員概念—形成過程と問題構造」、名古屋市博物館、1996年『名古屋市博物館研究紀要 第19巻』、において学芸員の職務に「教育」が検討されるも導入されなかった経緯が報告されている。
3. 博物館教育論の教科書において、博物館教育の定義や理念は部分的に一致するが統一されていない。理由として、多様化した博物館の実際をまとめることが困難であったと考えられる。以下に比較した書籍名を挙げる。
大高 幸、端山聡子『博物館教育論』、放送大学教育振興会、2016年
柿崎博孝、宇野慶『博物館教育論』、玉川大学出版部、2016年
黒沢 浩『博物館教育論』、講談社、2015年、青木豊『人文系博物館教育論』雄山閣、2014年
大堀 哲、水嶋英治『博物館展示論 博物館教育論』、学文社、2012年
小笠原喜康、並木、美砂子、矢島國雄『博物館教育論 新しい博物館教育を描きだす』、ぎょうせい、2012年
4. 倉田公裕「博物館教育論」『博物館学講座8 博物館教育と普及』、雄山閣出版、1979年、p. 26
5. 例えば、加藤（1997）は、人文科学系博物館は文化財の保存を重視し始めたことにより、博物館の画期的な教育性を失うことになったと指摘した。
6. 以降の東京国立博物館と国立科学博物館に関する記述は、『東京国立博物館百年史』と『国立科学館博物館100年史』に頼るものである。
7. 駒見和夫『博物館教育の原理と活動—すべての人の学びのために—』、学文社、2014年、p. 25、通俗教育は明治末期には、富国強兵のもと「思想善道」と「社会教化」を目指すものとなる。やがてドイツを模倣した郷土化教育と結びつき、郷土博物館が各地にできるが、皇国史観にもとづ

- く思想教養の性格が強く、現在の社会教育と性質が異なる。
8. 田中芳男の博物館構想については、佐々木時雄「田中芳男の努力」『動物園の歴史 日本における動物園の成立』、講談社、1987年、に詳細の記載がある。
9. 昭和22年度版『学習指導要領図画工作編（試案）』において、目標とする三能力の中の1つに、3. 実用品や芸術品を理解し鑑賞する能力を養う、が挙げられた。金子一夫『美術科教育の方法論と歴史』、中央公論美術出版年、1998、p. 203
10. 伊藤寿朗「博物館発達史」、伊藤寿朗、森田恒之『博物館概論』、学苑社、1978年、p. 160
11. 1979年開館。23区内初の公立美術館であり、赤塚城趾一帯を「教育と文化の森」にする構想の中で建てられた。
12. 1981年開館。「美術とそれにかかわる幅広い表現領域にまでおよぶ創造的な体験の場として、地域に根ざした、開かれた美術館」をコンセプトとする。
13. 『国立科学博物館百年史』、国立科学博物館、1977年、p. 589
14. 日本博物館協会発行の『全国博物館園職員録』の学芸員専門領域を参照した。
15. 山野英嗣「ジャーナリズムと美術展」『近代日本のメディア・イベント』同文館出版、1996年、p. 252
16. 前掲、浅野徹一郎『戦後美術展略史：1945-1990』、p. 238
17. 「平成30年度社会教育調査」によると、博物館数5,738館に対して9,395人であり、1館あたりの配置人数は平均1.6人である。
18. 美術館教育普及国際シンポジウム実行委員会『美術館教育普及国際シンポジウム1992』、美術館教育普及国際シンポジウム実行委員会、1993年、静岡県立美術館学芸員立花義彰は、1986年頃の美術館設立時を振り返り、平均化される美術館について指摘している。同じく、前掲 伊藤寿朗「博物館発達史」、1978年、pp. 185-186においても、「行政主導による博物館の現代化＝普及化＝画一化として進められてきている」との指摘がある。

19. 前掲 佐々木時雄『動物園の歴史 日本における動物園の成立』, pp. 273-278
20. 前掲 伊藤寿朗「博物館発達史」, 1978年, pp. 164-165
21. 前掲 浜田弘明『博物館の理論と教育』, p. 37, 社会教育施設としての博物館意外に, 文化財保存施設としての「歴史民俗資料館」, 遺跡整備と展示施設整備をセットにした「風土記の丘」, 厚生省「こども科学館」, 文化庁の「埋蔵文化財センター」, 国土交通省の「文化館」を挙げている。
22. 「平成30年度社会教育調査」における, 登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設の総数を記した。

【参考文献】

『東京国立博物館百年史』, 東京国立博物館, 1973年
 『国立科学博物館百年史』, 国立科学博物館, 1977年
 伊藤寿朗, 森田恒之『博物館概論』, 学苑社, 1978年
 棚橋源太郎, 青木 豊『棚橋源太郎博物館学基本文献集成上下』雄山閣, 2017年

加藤有次『博物館学総論』雄山閣, 1996年
 椎名仙卓『図解博物館史 改訂増補版』, 雄山閣, 2000年
 棚橋源太郎「眼に訴へる教育機関」, 伊藤寿朗編『博物館基本文献集 第1巻』, 大空社, 1990年
 鶴田総一郎「博物館学総論 各巻解説他」, 伊藤寿朗編『博物館基本文献集 別巻』, 2006年
 木場一夫「新しい博物館 - その機能と教育活動 -」, 伊藤寿朗編『博物館基本文献集 第12巻』, 大空社, 1991
 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』, 吉川弘文館, 1993年
 布谷知夫『博物館の理念と運営 - 利用者主体の博物館学 -』雄山閣, 2005年
 佐々木時雄『動物園の歴史 日本における動物園の成立』, 講談社, 1987年
 古賀忠道, 徳川宗敬, 樋口清之監修『博物館教育と普及』, 雄山閣出版, 1979年
 金子一夫『美術科教育の方法論と歴史』, 中央公論美術出版, 1998年
 津金澤聰廣編著『近代日本のメディア・イベント』, 同文館出版, 1996年

(大阪市立大学大学院文学研究科 大学院生)

【2020年8月28日受付／2020年11月6日受理】

Museums of Japan: Differences and Impact on Current Museum Education

Rieko TANAKA

An art museum is one type of museum. In Japan, the museum was imported as a device in the formation of a modern nation during the Meiji era. The museum expanded its activities with the development of modern society in both educational administration and recruitment. The purpose and function of the museum were defined in the 1951 Museum Act. For this reason, museum education is often divided into natural science museums, including natural history museums, science museums, zoos, botanical gardens, and aquariums; and humanities museums, including history and art museums. In addition, there are no indicators for the curator's educational philosophy and educational ability. Furthermore, it is difficult to define "museum education" because few studies have compared the two museum types.

In this study, we present a comparative estimate of the "Tokyo National Museum" and "National Science Museum," which were the first respective science and humanities museums in Japan. The Tokyo National Museum has evolved into the "Ministry of Interior-affiliated Museum" that holds expositions to promote "Fukoku-Kyohei" (enriching the country and strengthening the military) and "Shokusan Kogyo" (encouragement of new industry). On the other hand, the National Science Museum has become the Ministry of Education Museum that supports the implementation of school education by "civilization." The two museums, which have developed under different missions, symbolize Japanese museums and have continued to influence many museums in Japan. In the history of the development of the two systems of museums, we focus on the construction of the philosophy of museum education and concrete efforts; furthermore, we trace the transition from the Meiji era to the present age. Based on the literature, we clarify the origin of museum education and report the philosophy and issues of the museum's educational activities that have been passed down to the present age.

Keywords : History of Japanese Museum, Museum Education, School Education, Social Education, Art Museum